

第2期内灘町自殺対策計画(案)に対するパブリックコメントの実施結果について

募集期間：令和5年12月18日～令和6年1月9日

提出：2件

No.	ページ	提出されたご意見	町の考え方
1	表紙	計画期間（令和6年（2024年）度から令和10年（2028年）度）を明記すると、計画が職員や関係者・住民に活用されやすいのではないのでしょうか。	検討させていただきます。
	P1	「1. 計画策定の趣旨」に本年度までの「第1期内灘町自殺対策計画」、およびその成果と課題についても概要を説明することが望まれます。	「第1期内灘町自殺対策計画」の説明については、検討させていただきます。成果と課題については、「第4章 計画の基本的な考え方」で説明しております。
	P3	「① 本町の自殺死亡率の推移」について「令和3年に急激に増加しています。令和4年には減少しているものの、全国や石川県を上回っている状況です。」の原因と対処・課題についても考察すべきです。このパブリックコメントの前書きには、「本町においては、平成31年3月に「内灘町自殺対策計画」を策定し、自殺対策に取り組んできました。しかし、コロナ禍の影響により、様々な自殺の要因となる問題が悪化したこともあり、住民のこころの健康を守るための取組を一層強化していくことが求められています。」と書かれています。この文章をそのまま、あるいは補足して掲載することが望まれます。	原因（コロナ禍の影響等）の記載については、検討させていただきます。対処・課題については、「第4章 計画の基本的な考え方」に記載しております。
	P3	「図表3 自殺死亡率の推移（全国と県と比較）」について、自殺対策は長期的視点が重要なことから、現計画に、H21～H29年までの推移が掲載されているので、それを生かし延長する形で、H21年から図示することが有意義ではないのでしょうか。	検討させていただきます。
	P9	「うつ」の尺度に用いたのは、「日本語版自己記入式・簡易抑うつ症状尺度（QIDS-J）」でしょうか。尺度の名称を明記してください。また、それを用いた場合、「きわめて重度」に当たる回答が図にありませんが、なかったのであれば（あるいは重度に含めたのであれば）その旨を明記することが必要ではないのでしょうか。	尺度の名称を明記させていただきます。なお、（QIDS-J）ではなく、（CES-D）を用いております。（CES-D）は、図表12に記載の4段階の回答となりますので、「きわめて重度」の回答がございません。
	P27	「(6) 命の大切さや「生きる力」を学ぶ教育の実施」について、新学習指導要領において、「仲間と対話し協力して課題を解決する学習過程の工夫」や「心の健康」が強化されたことを踏まえ、内容を改訂いただくと自殺防止にも効果的ではないのでしょうか。	学校教育課と協議し、補足させていただきます。
	P34	「よりそいホットライン」が「さまざまな災害で被災された方の相談」や「外国語による相談」、「性別の違和や同性愛などに関わる相談」も受け付けていることを補足してください。	受付内容を確認し、補足させていただきます。

No.	ページ	提出されたご意見	町の考え方
2	P22 P26	「(2) ゲートキーパーの養成」対象である民生委員・児童委員、「(4) 町職員の研修事業」対象である町職員、「(2) いじめに対応する職員の養成及び研修の推進」対象である教職員、これら全員への「性の多様性」についての新しく正しい情報に基づく研修の推進を明記してください。	検討させていただきます。
	P22	「(2) ゲートキーパーの養成」の対象に、理美容師等も加えて下さい。	検討させていただきます。
	P28 ～ P30	「5 生きることの促進要因への支援」の取組として、「性的マイノリティなど、自殺リスクの高い人々の孤立を防止するための居場所づくりへの支援・町内外の居場所の情報提供」も加えてください。	検討させていただきます。
	—	内灘町パートナーシップ宣誓制度を早期実現し、5市町との制度連携を行ってください。	貴重なご意見として承らせていただきます。